

〈解題〉

前号の『敵討枕石夜話』に引続き、今回は『敵討誰也行燈』を紹介する。本書も曲亭馬琴の中本型読本である。

馬琴読本の研究史上、中本型読本に言及されたものはまだ決して多いとは言えない。周知の事ではあるが、近世文芸に於ける本の形態は内容と不可分な関係を保有している。馬琴の場合も中本型読本八作のうち七作までが所謂「敵討物」であり、黄表紙・合巻との比較も中本型読本を考えていく上で必要だと思われる。又、書肆の思惑を別にすれば、文化四年以後は中本型読本を執筆していない。黄表紙、合巻、中本型読本、半紙本読本等の形態が混在している文化初期の馬琴の文学活動を研究していくに当たっての基礎作業として、現在稀覯となつてしまつた本書の初板本を挿絵と共に翻刻する事は、あなたがち無意味ではないと思われる。

さて、題名となつている誰也行燈は、見返しに意匠されているが、その名の由来については『古今青楼漸之画有多』（安永九）に見られ、これを利用してゐる。又、『近世江都著聞集』巻九に見られる佐野次郎左衛門と万字屋八橋の話に取材している。この話は並木五瓶によつて『青楼詞合鏡』（寛政九年江戸桐座初演）に脚色され、「吉原千人斬」として知られている。更に、講談、実録にもなり、現在では『籠釣瓶花街酔醒』（三代河竹新七作、明治二十一年東京千歳座初演）として良く知られている。内田保広氏は、この籠釣瓶譚と『幡随院長兵衛一代記』とが、権八小紫譚を介して結びつき、本書に利用されていると説かれている。（『近世文芸』二十九号所収「馬琴と権八小紫」）更にこの佐野次・八橋譚は文化九年の合巻『鳥籠山鸚鵡助剣』で再び用いられるのである。一方、後藤丹治氏は『太平記』の「新田義貞が剣を海中に投じて潮を退けるといふ故事」等を典拠として挙げられ（『太平記の研究』三八八頁）又、向井信夫氏は『窓の須佐美』第三巻中の一話を本書第四編で潤色使用している事を指摘されている。（『統日本随筆大成』第五巻付録）典拠ではないが、口絵第一図は振鷺亭の読本『千代囊媛七変化物語』（文化五・北馬画）の巻之五の挿絵「鏖太良北海に挺頭魚を殺す」に酷似している。その上、何故かこの図だけが自筆稿本（天理図書館蔵・上巻のみ）に見られる下絵と全く別の図柄となつている。何らかの関連があると思われる。又、この鰐と闘う趣向も後に『朝夷巡鳥記』第六編（文政十）で繰り返されるのである。

この様に様々な話を撮合して成る本書は、里見家の御家騒動を多くの犠牲の上に敵討ちをもつて解決していくという構成を持つのである。

〈書誌〉

書型 中本二卷二冊 十八・五糶×十二・九糶

表紙 栗色無地（原題簽は底本、校合本共に現存せず）

見返し 黄色地。柳下流水と誰也行燈の意匠。「曲亭馬琴戲編／一陽齋豊國画／敵討かたきうち

誰也行燈」。「立とまる土手馬もその柳蔭」。「丙寅發兌全二冊」

序題 「敵討誰也行燈叙」

目録題 なし

内題 「敵討誰也行燈上（下）巻」

柱題 「（魚尾）上（下）丁付」

尾題 「敵討誰也行燈上（下）巻 畢おほいぬ」（上巻はルビなし）

匡郭 単辺。十五・八糶×十一・五糶

丁付 上巻 叙二丁（序二） 目録二丁（二オ・三ウ） 口絵二丁（二ウニオ・二ウ三オ）

本文二十七丁（四オ〜三十ウ） 計三十一丁。 下巻 本文三十丁（二オ〜三十ウ）

跋一丁（下の三十二） 刊記広告二丁（丁付なし） 計三十二丁

行数 叙七行 本文九行 跋八行

刊記 「文化三丙寅年春正月發行／書肆 鶴屋金助梓」

その他 「曲亭著述六種中全本二冊乙丑秋七月上旬稿了」「劔劔 小泉新八郎」と刊記の前

にある。又、序一オに、水谷文庫、平林等の印あり。

本書には改題再摺本がある。主な書誌的異同を記しておく。『再栄花川譚かへりさきはなかわものかたり』（序題）半紙本四冊に分冊。「文化十三年丙子孟春」（序）と入木して直してある。内題「再栄花川譚卷之一（〜四）」、尾題「花川卷之一（〜四）終」（卷之四は大尾）とそれぞれ入木。跋と刊記を欠き、口絵、挿絵の薄墨による彩色も一切省かれている。巻末には「文化新刻目録」が付され「皇都書林 東三条通寺町西入ル町 丸屋善兵衛」とある。丁付は、卷之一（序一オ〜十五ウ） 卷之二（十六オ〜三十ウ） 卷之三（一オ〜十六ウ） 卷之四（十七オ〜三十ウ＋半丁）と機械的に分冊した為、文章が途中で分断されている。

また、『改訂日本小説年表』には「敵討記念長船 二 曲亭馬琴文化四年」とあり、本書の改題再摺本かとも思われるが未見。又、『再栄花川譚』を底本とし挿絵を書直した活字本が明治十七年六月に、金幸堂（稲垣良助）出版・金栄堂（牧野惣次郎）発売で刊行されている。校訂が杜撰なのは「読み物」としての出版ゆえ致しかたない。

## 〈凡例〉

- 一 原則的に原本通りに翻刻したが、以下の諸点に手を加えた。
- 一 片仮名は特に片仮名の意識で使われていると思われるもの以外は平仮名に直した。
- 一 右に拘わらず、助詞の「は」「ハ」が用いられている場合は、これを残した。
- 一 「叙」に使用されている句読点「、」は、読点と句点とに直した。
- 一 本文には句読点の区別なく句点が用いられているが、読点と句点とに区別した。
- 一 衍字や欠字、表記上の誤りと思われる箇所は「」で示した。
- 一 挿絵は該当箇所に入れ、付された説明も翻字した。
- 一 内容が転換する箇所を改行した。
- 一 各丁の区切りに「」印を付し、裏には丁付を示した。
- 一 底本には、故 向井信夫氏御所蔵の初板本を使用させて頂いた。又、校合本として、服部仁氏より上巻を拝借した。記して深く感謝致します。

## 〈翻刻〉

敵討誰也行燈叙「蕉窗夜雨」

くれ竹の世の物語に、その名のみ耳に遭りて、その支はいとおぼろかなるぞおほかる。いでや  
行水の。ながれの里の事とも聞えし、蜘蛛に通ふ八橋に、二郎左衛門が浅きえにしも、浅茅が  
露のきりぎりす、つづりあはせて隠家の、茂兵衛が勇て義ありし事、或は梅堀の小五郎兵衛が、  
慾と悪」とにあかぬ恋路を、挾限富次郎が廓の閨撃、善悪もわかぬ主は誰そ、誰也が最期のそ  
のころより、燈し初たる行燈の、光めでたき玉くしげ、今ふた巻に述る事しかなり。

文化丙寅孟春

序  
曲亭馬琴戲識「馬琴」「著作堂」

## 上巻目録

○ 第一編ハ隠家の茂兵衛が生育

附タリ 父の紀念ハ研済した長船の業物  
主の使令ハ蹴込たる垣越の剪毬

○ 第二編ハ佐野次郎左衛門が紀行

附タリ ちからハ量られぬ蛸蛇の綱引  
ゆくへハ定かならぬ若殿の遁世

下巻目録

○ 第三編ハ芝崎の寺入り主従」

【口絵第一図】 第四編挾野次郎左衛門殺鰐圖／＼あら海の底に入りけり三日の月／＼法橋吾山」<sup>1</sup>

【口絵第二図】 第五編挾隈閻擊圖／＼稲つまや閻のかた行五位のこゑ／＼はせをぬ」<sup>2</sup>

附タリ  
とり逃されぬ恋の癖者  
うち返したる礎の片袖

○ 第四編ハ義女八橋か事蹟

附タリ  
妻の首級は祝言のとり肴  
婿の引出は復讐の頭髻

○ 第五編ハ誰也行燈の縁故

附タリ  
忠義にあへなき敵どちの死出旅  
身方にむすぶ婚縁のお國人

總目録 畢」<sup>3</sup>

敵討誰也行燈上巻

馬琴戲述

第一編ハ隠家の茂兵衛が生育

花ハさかりに、月ハ隈なきのみを見るものかハ。塵も流さすハ泉も涼しからじ。ゆきの降らずハ松の操もかひなからん。されバ貧くなりて、後のこゝろ清く、終に臨てめでたき言の葉を遺すなど、すべて五十年の非を贖ふに足ぞかし。むかしハ相州新井の城主、三浦義同入道道寸の小扈従たりし身も、永正十五年七月十五日、道寸父子滅亡のちハ、心ならずも武蔵國江戸のかたに落くだり、芝崎村の片ほとりに、幽なる棲して、三十餘年浪人を立とほし、」艱難いふべうもあらざれど、二君につかへじと思ひ定めたれば、是をしも憂とせず、親子四人尾羽うちからして、妻ハ三年已前に世をさりしが、二人の子どもとしごろになりつれば、せめてかれらが生ききをバ、ともかくもして身を立させばやと思ひしも、淡雪の泡ときえゆく、二月のはじめより、こゝちあしとて打臥しけるが、今ハはやたのみすくなく見えしかバ、今茲十六才なり

し兒子長吉、十二才なりし女兒八橋を枕ちかく招きよせ、息の下にかき口説けるハ、御身兄才ハ、父が浪人して後に出生たれば、ふるき事ハよくも辨しらざるべし。われもそのむかしは、田津<sup>4</sup> 造酒助徳敦と名告りて、三浦陸奥入道義同ぬしの家臣たり。しかるに主君滅亡のときハ、われいまだ弱年なりしかど、ふたゝび仕官を願ずして、既にその志ハ致したり。されど御身等ハ、父が志を嗣て、生涯浪人せんもよしなし、われなき後ハ、兄才よく心を合せ、身を立家を興すべし。縦命薄く運つたなくして、民間に朽はつるとも、慾に惑て人を冤<sup>5</sup> 義に違て生を貪ることなかれ。是ハ今般の紀念也とて、二尺三寸長船近忠の一腰を、長吉に与へつゝ、睡るがごとく息絶けり。兄才の子共ハ、僅三年の中に二親を喪ひしかバ、心ほそくも悲くて、何せんすべも【挿絵】田津長吉獵師のわざをきらひ日ごとちからくらべして劍術をまなばん事をのぞみおもふ。」わきまへず。元來しかるべき親屬もなくて、淺草川の獵師茂兵衛といふものゝ女房ハ、彼等が外叔母なれば、茂兵衛夫婦芝崎村に來りて、後の事などとりいとなみ、長吉八橋をバわが家に引とりて養育せり。

さる程に長吉ハ、叔母の許に養るゝといへども、獵師の業にこゝろをとめず、只顧武家に奉公せん事をねがふがゆゑに、且暮の手すきびにも、棒を使礮を打、相撲などとるに、力飽まで強くして、ひろき淺草の里人等も、彼が相手にたつものなし。宣なるかな、後に隱家の茂兵衛と呼ばれて、當時第一の任俠と聞えしハ、此長吉が<sup>6</sup>。事にぞありける。

是ハさておき、こゝに安房の里見義弘の家臣に、挾限富之進範光といふものハ、雙なき劍術の達人にて、捕手ハ竹内の極意を受つたへ、この外十文字長刀 鍔 琴柱など、家々秘奥を究たり。しかれども稟性柔和にして、技に誇る事なかりしに、同家中挾野太郎左衛門といふもの、これも富之進とおなじく、武藝をもつて高禄を賜りながらその技は遙に劣りて、動もすれば他門の弱人に侮らるゝ事ありしかバ、太郎左衛門ふかくこれを憤り、所詮富之進とうち果して、この恨をはらすべしなど、いとほしたなく罵りけるを、太郎左衛門が弟なり<sup>7</sup> ける次郎左衛門ハ、今茲廿四歳の壯者なれども、天性伶俐男子なれば、これきのどくに思ひ、御身ハ富之進との父御、官太夫殿の高弟にて、彼の吹挙にあづかり、家中の師範を許され給ひし事なれば、挾限の家に對して、甲乙を争んハ、義理にたがへり。殊さら今の富之進のもの、武藝は却て父御にも勝り給ふをもて、それがしも師弟の礼義を竭して敬ひまゐらするにこそ、忠義の二字に御こゝろつかバ、はやく偏執の思ひを轉して、昔のごとく親く交り給へかしと諫れば、太郎左衛門いよく焦燥、骨肉同胞の汝さへ、われを疎て、<sup>7</sup> 富之進をひくものを、もし渠奴を打伏

せずハ、他人の口を争か塞ん。再び諍ひとむるならば、義絶すべしといひ懲し、遂に一通の願書をたてまつりて、挾限富之進と為合仰つけられ下さるべし、と申出ししかば、主君義弘承引あつて、富之進太郎左衛門の両師範、御前に於て為合いたすべきよしを命ぜらる富之進ハあへて勝負を好ざれども、生命黙止がたければ、すなはち太郎左衛門と立合て、立地に打臥せければ、義弘ますく挾限を賞美し給ひて、當座に百五十貫文の加増をぞ賜りける。

富之進ハ此よるこびに、「かねて信し奉る、武州浅草の觀世音に、繪馬を奉納せばやとて、新に白木の櫃をもつて、木太刀二振を作らせ、これを三尺あまりの額に飾つけて、従者二人に扛擔せ、門人両三人を召俱して、浅草寺へ参る折しも、廣沢村の田の畦、きのふの雨に樋の水溢れ、一反あまりが間ハ、草履にてハ涉べうもあらず。従者もかくとしらねバ、木履ハ旅宿に残しおきたりと申すに、みなくせんかたなくて、袴のそば高つまみ揚、この行潦を涉らんとす。浩処に年紀十七八の壯もの、馬手の畔路よりあゆみ來つ。この光景を見るとやがて、おのれが、穿る木履を脱て、富之進等が前に跪き、この邊にハ蛭多し、これをめさるべうもやと申しつゝ、彼木履をさし出せば、富之進ハ志辱しと回答して、木履を借りて穿、露ばかりも足を濡らさずしてこゝを越るに、彼壯者、裳引からげて向ふへわたり、又その木履を持かへりて、かはるく門人等に貸てけり。富之進も門人等も、その志の信やかなるを見て、ふかく感じ、従者にもたせたる、錢一杖をとらせしかば、壯者押いたゞきて是をかへし、さて申すやう、御志をもどくに似たれど、人の為に履を取ること、かゝる報を受んとハあらず。願まゐらせたき事あるによりて、さハ」【挿絵】挾限富之進浅草寺へ参詣のみちすがら長吉が木履を借て行潦をわたりそのこゝろさしを感じて武藝の指南せんと約す。」「つかふまつりたりと申す。富之進聞て、願ひとハ何事ぞ、身に應ぜし程の事ハ、聞とゞけて得さすべし。とくく申候へといへば、壯者いよく身を屈め、かく申せば嗚呼なる者と思されんが、わが身元來武藝執心なりといへども、御覽のごとく此あたりハ、草ふかき田舎にて、しかるべき師匠もなく、日來こゝろ憂思ひたりしに、只今殿の持せ給へる繪馬を見るに、房州里見の家中挾限富之進範光敬白と記しあれば、問ずして既にその人なるをしれり。抑殿の武藝に勝れ給ひし事ハ、近國にかくれなきを、はしなくも行會まゐらせしこそ、思ひも」<sup>10</sup> かけぬ幸なれ。これを三世の縁にして、お草履なりともかいつかみ、殿さまたちの稽古のをりく、見なれ見まねて太刀ぬくすべ、捕手のはしをも覚るならば、此うへもなき御高恩。とかく御家へ奉公の望にて候、と大地にひれふし願ふにぞ、富之進感心し、下邳の圮橋の例に效ふ、彼ハ日本の張良な

らん。かゝるものに教ずハ、弓矢神の冥利に竭べし。汝父母ありや、年ハいくつ、名は何といふと問バ、名ハ長吉と呼ばれて十八才也。親どもハ往に身まかりて、浅草川の上なる、叔母の許に養れ候と答ふ。そハよき路の序也。われとゝもに來よといひてまづ觀世音に參詣し、それより「長吉に案内させて、獵師茂兵衛が家に至り、しかゞの物がたりして、この壯者をわれに得させよといへバ、茂兵衛夫婦縁由を聞ておもふやう、長吉ハとても獵師となり果べきものにあらず。殊に力技をこのみて、人に瘠つけなどする事たびぐなれば、是よき仕合なりと了簡し、さつそく得心して進らすべきよしを回答すれば、富之進大によるこび、やがて長吉を俱して房州に立かへり、彼を草履取にして召使つゝ、をりぐ武藝を指南するに、元より好むところなれば、僅一三年のうちに、めきぐと上達し、高弟の徒といへども、却て長吉をハ侮りがたく」<sup>11</sup>ぞおぼえける。

こゝに又佐野太郎左衛門ハ、過つる年、晴なる為合にうち戻て、面目を失ひしより、ますぐ門人も疎み離れしかバ、いとゞ無念やるかたなく、富之進とハ屋敷も隣て、垣只一重を隔つれとも、通路を断て胡越のごとく、若黨中間に至るまで、互に言葉をかはず事さへ禁ずれば、人みな爪弾して太郎左衛門を憎み、富之進をひくもののみぞおほかる。元來富之進ハ、風流の心がけもありて、をりぐ鞆など蹴て、遊ぶを、富之進が弟なる富次郎といふもの、日來これを羨み、己もかゝる遊びをこそとおもへども、富之進これを許さず、御身ハ今茲十八才にて、武藝もいまだ未熟なる」に、もし遊藝に心を奪るゝときハ、卒業の害となるべし。兄が鞆をうらやましく思ひ給はゞ、われもこのゝちハ蹴まじといふに黙止せしが、一日富之進ハ出仕して留守なれば、富次郎わざくれに、かの鞆をとり出し、長吉を相語つゝ、庭に立出て蹴たりけるに、主従その技に疎ければ、あなたこなたと蹴る程に、富次郎が蹴る鞆剪て、隣屋敷へ撲地と落るに、長吉是ハとうち驚き、足をそらにして慌忙ども、そのかひなければ、富次郎以の外に周章し、隣家の挾野氏とハ、年來不和なるに、われよしなき戯して、鞆を彼処へ蹴おとしたれば、縦乞求るとも、鞆ハ返すまじ「」されバとてこのまゝに」<sup>12</sup>捨おかバ、兄貴のかへり給ふて、鞆をいかにしつる、と問れんも難義なり。さて何とすべきとかき口説バ、長吉も共に愁て申スやう、尾を屈て伏す犬にハ、咎も撓とこそ申せ。太郎左衛門様いか程憤り給ふとも、それがしいく重にも賠て、鞆をうけとり帰るべし。御心安くおぼし給へといひつゝ、一刀跨て太郎左衛門が屋敷へ走りゆき、言葉細に、礼義を厚くして、例の鞆をぞ求ける。

是より先太郎左衛門ハ、庭にたち出て、泉水に咲そめたる杜若をながめ居りしに、思ひもよら

ず一ツの鞆、堺の垣を飛こして、百會のあたりへ控と落れハ、驚き怒りてその鞆を踏潰し、「し  
ばし隣のかたを白眼つゝ、こなたよりやいひかけん、彼が賄をやまんと、ときまかうさま思  
ふ折しも、下部権平、長吉か口上をとり次て、しかぐの事也と申スに、太郎左衛門聞もあへ  
ず、其奴はやく庭口より引ずり來たれと下知するにぞ、権平切戸を押開き、長吉が肩先掴で、  
椽頬ちかく引居たり。時に太郎左衛門大の眼を瞋し、汝ハ富之進が下部よな。汝が主の足にか  
けて、常に弄ぶこの鞆を、わが頂に蹴つけしうへハ、弓矢八幡堪忍ならず。殊更みづから來  
ても賄る事か、吹バ飛なん下郎をもつて、鞆を得させよといひ來すこそ安からね、といきまき  
あらく罵れハ、長吉頭を」<sup>13</sup>地にほりこみ、仰悉く御尤にハ候へども、主人ハ嘗この事をし  
らず。下郎めがわざぐれに、主の鞆を盗出し、過てお庭へ蹴込、剩お歴々のお頭へ、落かゝ  
りしとハ運の盡、縦お手討になれバとて、恨とハ思はねど、虫同前の下郎が過、只いく重にも  
御怨あつて、故なく鞆を給はらバ、世々生々の御高恩、と身を謙る主思ひ、とハ聞わけず  
太郎左衛門、只顧に声を振立、やをれ下郎、侍の頭へ鞆を蹴着、賄たりとも恕すべきや。これ  
ハ富之進がいひつけて、われに恥辱をとらせ、潜在興を催すとおぼし。賞期せよといひも詫ら  
ず、刀すらりと拔はなせバ、長吉遙に飛すきり、罪あつて首を剉ら」<sup>14</sup>【挿絵】長吉剪鞆をうけ  
とらん為太郎左衛門に打擲せられながらいよく賄る」<sup>14</sup>るゝは力およばねど、一合とつて  
も富之進が下部、主人へ一言の断にも及び給はず、あなたのまゝにハなりますまい。といふ  
も使命のをしき、咎打擲あそばして、御了簡だになるならば、手むかひハ仕らず。喃權  
平どのとやら、とりなし頼むと引く袖を、ふり拂て回答もせず、太郎左衛門あざ笑ひ、口かし  
こくもほざいたり。今この鞆だに返すならば、思ふまゝにならふとな。それく権平、其奴が  
面を左り右りへ踏にじれ。承ると権平が、主におとらぬ傍若無人泥臆蹴出して蹴飛ばせバ、まだ  
手ぬるしてて太郎左衛門、庭下駄穿つゝ、丁と蹴る、額三寸やぶれ口、流るハ血と無念の涙、じ  
つと堪る健氣の壯者、<sup>15</sup> 太郎左衛門呆れ果、思ひの外しぶとい奴。それく鞆を受とれと、い  
ひつゝ、刀をとりなほし、寸々に切裂バ、これハと驚く長吉か、片頬へはつしと投つくる、その  
鞆掴で投かへし、一寸の虫にも五分の魂。手ごめになつたもこの鞆を、故なく貰受たいばか  
り。切裂れてハ鞆よりも、この場を丸くハかへられず、と胸をすえたる一言に、太郎左衛門ま  
すく怒り、助て帰すをこのうへの、幸とは思ひしらず、飛て火に入る夏の虫、汝が命もねぐ  
さつた。たゝんでしまへと目で下知すれハ、點頭ながら権平が、脇指引ぬき切付るを、長吉閃  
りとかい潜り、直に後へかつぎ」投、井はまる泉水の、泥に塗れて濡鼠、猫にあふたるごとく



にて、轟く権平かひなしとて、太郎左衛門ハ無二無三に、切てかゝれば長吉も、ぜひなく刀を抜あはせ、丁々はつしと切結ぶ、手煉の刀尖めまじき、運の究か太郎左衛門、飛石に跌て、よろめく処を長吉が、得たりと踏こむおがみ打、刀ハ名におふ長船近忠、切味すつほとから竹割、二ツになつて倒るゝとき、やうく岸に跛つく権平、汝も冥土の供せよと、頭髻掴で胸さかを、つらぬく刀に池水も、血しほに染なす韓紅、楓を流すに彷彿たり。

この物音をもれ聞てや、太郎左衛門か妹の水草、何心なく<sup>16</sup>走り來つ、この光景に驚き慌、こや喃喃と叫ぶ声、只事ならずと若黨中間、おつとり刀に立出れば、庭に主従あへなき取期、敵ハ長吉逃さじとて、弓手馬手よりとり巻を、或は切伏せ踏たふし、透間をうかゞひ長吉ハ庭の築垣跳越、ゆくへもしらず逃うせけり

## 第二編ハ佐野次郎左衛門が紀行

この日佐野次郎左衛門ハ、出仕して家にあられハ、嘗てこの事をしらざりに、若黨中間がしかぐの事ありとて、追く告來れば、且驚き且怒り、とるものもとりあへず走り帰りしかど、**【挿絵】**長吉ハ已ことを得ず太郎左衛門主従を切伏せ堀を跳越て脱れ去る<sup>17</sup>」はや長吉ハ、いづ地ゆきけん、しるもの更になかりける。この折しも挾限富之進ハ、城中より退き歸る途中にて、件の風声を聞しかバ、忙しく屋敷に立かへりて、才富次郎にまつ縁故を問バ富次郎もつゝむに言葉なく、鞆を太郎左衛門が庭へ踏落したる始終を物がたり定て長吉ハ、逃がたき手話となりて、已ことを得ず、太郎左衛門主従を討て立退つらんとはいハ、富之進いよく驚き、早速人を東西に出して長吉を追留させ、ふたゝび出仕して縁由を訴聞え奉るに、挾野次郎左衛門も、兄太郎左衛門が事を訴出ぬ。義弘審に両家の訴を聞食て太郎左衛門事武藝<sup>18</sup>の師範たる身をもつて、名もなき下郎に撃れしこそ言語同断の越度なれ。これによりて、才次郎左衛門ハ門戸を鎖し、長く慎居りて、重ての仰をまつへし、又富之進ハ長吉が往方をたづね、搦とつて敵るべしとぞ仰下されける。

さる程に長吉ハ、已ことを得ず太郎左衛門主従を討留て、五七里あまり落たりしが、忽に思ふやう、われ今人を殺して立追バ、その祟恩ある主人に係りなん。いでや引かへして名告て出、潔く死せんにはと思ひ定め、本路へ立かへらんとしつゝ、又思ふやう、われ立かへりてその本末を吟味せらるゝときハ、富次郎様の難義とも」なるまじきにあらず。とかく主家の風声をよく聞て、後に存亡を定ばやとて、二三日ハそのほとりの山里に立しのびて、外ながらかの容子を聞ハ、主人ハ何の咎もなしといふに心おちつき、遂に故郷なりける武州浅草に赴

きて、叔母夫茂兵衛が家に到れば裡にハ新しき位牌二面を居て、香花を供、里人あまた會合つゝ、念佛してありけるが、人みな長吉が帰り來たるを見て大に、歡びまづこなたへとて誘ふ間に、妹八ッ橋も立出て、たえて久しき對面をうれしめど、愁のいろ面にあらはれて覺つかなければ、長吉もこゝろに猜しながら、まづその故を」問ハ、里人等言葉を一にしていふやう、こゝの茂兵衛夫婦ハ、日來病事もなき人なるに、この月のはじめより、時疫を病て打臥せしが、あはれなるかや獵船を、弘誓の船に乗かえて、夫婦月も日もかはらず、朝の露と消うせたり。しかるに御身ハ奉公持にとて、いづ地へかゆきてより、この二三年ハ音づれもなく、跡に残るハとしわかな妹子ひとり、見るにさへ痛ましくて、村中相語て送葬も賑やかにとり行ひ、けふハ初七日の速夜なれば、かやうに打よりて回向しまいらする也。やよ八ッ橋女郎、鬼のやうなる兄御のかへられたれば、よき後楯が出来てめでたし。」【挿絵】長吉故郷浅草へ立かへり妹八橋にあふて叔母夫茂兵衛妻夫が世をさりしよしを聞ておどろく」今よりハ大船に乗れるがごとく、心の礎うちおろし給へなど、いとかしましくいひあへるも、浦人のつねぞかし。長吉ハこれを聞て、年來恵ふかゝりし、叔母御夫婦が臨終に、あはざる事を悔歎き、又里人が厚き情をよろこび聞えて、妹八ッ橋に力を戮せ、仏事追善ねんごろに営みける。かくて忌ども果しかば、村長をはじめ、里人等打こぞりて、長吉を茂兵衛と改名し、叔母御の家を立給へとすゝむるに固辞がたく、一旦その意にまかせて、名迹相續するといへども、かねてこゝろに思ふやう、われ亡父の遺言を守り、武士となりて田津の家を引きさんと誓しが、已ことを得ず人を殺して、忽」<sup>21</sup>日蔭の身となれば、とても仕官の願ひかなはず。又太郎左衛門殿にハ、次郎左衛門殿といふ才御もあるなれば、かならずわれを窺ふべし。しかればわが命ハ、けふあつて翌なき身なるを、何条わづらはしき浦人の業をして世を貪るべき。とかく妹に世をとりて相續させんにハ。されど故なくしてこの事をいひ出すとも、里人等が承引すまじければ、まつ身の行を抜にして世の人に疎るゝやうに謀らんとて、漁獵の事ハ外にしつ、里の壯者をあつめて力技を事とし、或は喧嘩の腰押、密通の出入、弱きを助け強きを拉ぎ、邪なるを征し正しきに方人せしかば、その下風に」たつ壯者も居多出來ける程に、敵をもつ身ハ、世をしのぶといふこゝろにて、みづから隠家の茂兵衛とぞ稱しける。

その頃浅草川の南に、梅堀の小五郎兵衛といふ溢者ありけり。手下の悪輩数十人を養ひ、近在の宮地、都鄙の色里を横行し、動すれば喧嘩をしかけて、人の懐中物を奪ひとり、半ハ侠にして半ハ賊をなすといへども、その里に久しく住バ、おほくハ彼が手下に属て、茂兵衛を侮るも

の少からざりしに、茂兵衛が住する浅草川より、姥が池につゞきて、一條の小川あり、この処西ハ浅草寺の境内、東ハ無戸村場の辺歌也。この川にハ主ありといひ」<sup>22</sup> 傳へて、年に一二度ハ、かならず水死するものありとぞ。さて一日風いたく吹かれて、獺船も出しがたければ、茂兵衛ハ雑魚なりとも釣はやとて、釣竿を携、この川端をそこ、と立めぐるに、夏艸の繁より、小蛇一ツ跂出て、茂兵衛が足首へ尾をくるくると巻しかバ此患者何するぞと思ひつゝ、拂も除ず打まもり居れば、この蛇のちから、形にも似ず、しやちなどにて締ることくおぼえて、やうやく川へ引入れんとす。こハ癖ものごきんなれとて、兩足楚と踏こたへ、引入られじと構し程に、穿たる木履もろともに、片足ハ五六寸、土の中へめりこみて、さながら「挿絵」長吉ハかくれ家の茂兵衛と改名してのち一日枝川のほとりにて舩に足をまつはれ大に勇力をあらはしける」<sup>23</sup> 地より生たることく、茂兵衛ちからや勝りけん、この蛇中よりふつと切れ、川水ぎはくと逆巻と見えけるが、水ハ忽血に変じ、今まで小蛇と思ひしも、井尋あまりの大蛇にて、首のかたハ川むかひなる、松に必死と巻着つゝ、二ツに切れて蠢居たれば、流石の茂兵衛も仰天し、しばし呆れてありける処へ、里人四五人來かゝりて、この光景にうち驚き、やがて茂兵衛に力を戮せ、やうやく彼舩蛇を打ころしぬ。

さてこの事一郷の美談となりて、ある日そのちからを試んとて、太き繩を茂兵衛が足首へ結び着、究竟の壯者十人ばかりして、その繩をひく」<sup>24</sup> に、いまだ引やう弱しといふ。次才に人を増し加て、およそ三十人あまり、ちからを穹て引しかば、その時茂兵衛莞尔と笑ひて、彼舩蛇か引たりしハ、斯の如覺たりといふにみなく、ますく感伏し」<sup>25</sup> はじめ侮りし壯者も、兄と稱、親とたのみて、その手にぞ属しける。

是ハさておき安房國にハ、里見義弘の御舍才、冠者次郎義廉、ある夜近従の侍、挾限富次郎只一人を召俱して、館をしのび出給ふ。その故いかにと尋るに、義廉の妾に佐江の方といへる女房あり。その容儀世にたぐひなかりし程に、こよなく寵愛し給ひて。比翼連理の契淺からざりしに、はからずも持病の瘡」とりつめて。名花一朝の嵐に散りぬ。かゝる數きの折しもあれ、豫て婚縁の沙汰ありける、小弓の御所、義明の息女、近日輿入と聞えしかバ義廉ますく物うき事に思ひなし、終に遁世の志ふかく潜に館を脱出で、浦人に便船して、武州品草の濱に着給ふ」<sup>26</sup> 船中里見の重宝小槻形の劍をバ、みづから海底へ沈め給へり」<sup>27</sup> 是すなほ今より佛門に入りて「ふたゝび故郷へかへらじと誓給ふによつて也。かくて義廉主従ハ、聊の由縁に就て、芝崎村の道場に走り入り、剃髮の事をたのみ聞え給へハ住持の聖人かひくしく舎匿

まゐらせ、祝髪しゅくはつの事ことハいまだ遅おそきにあらず」<sup>25</sup>とて、学寮がくりょうのかたはらに別室べつしつを修理しゅうり、義廉よしむら主従しゆじゆを居おまゐらせけり。

さる程ほどに里見さとみ義弘よしひろハ、義廉よしむら逐電じゆくでんの事ことを聞きて大おほに驚おどろき給たまひ、小弓せうきゆうの義明よしあきらハ、京都きやうと將軍しやうぐんの庶流しりゆう足利あしひ政氏まさうぢの二男になんにして、年來ねんらいの方人かたうぢなるに、わが才婚さいこん姻いんを嫌きらひ、出奔しゅつぽんせしと風聞ふうぶんあらバ、晋秦しんくのしたみたまらち親おや忽たちに破やぶれて、絳大叟じやうたそうに及およぶべし。いかにも隱便おんびんのはからひを以もつて「冠者くわんしや次郎じやうを召めしかへすへしとて、やがて挾限さくま富之進とみゆきを潜ひそかに招まねぎ給たまひ、汝なんぢハ才富さいふ次郎じやう事こと、義廉よしむらが供ともして「館やうたを立退たちぞたれハ、汝なんぢも内々ないくその行方ゆくへハしりつらん」いそぎ義廉よしむらを追出おとして召めし参まゐるべし」もし等閑なほりの沙汰さたにおよはゞ「汝なんぢとても罪科ざいこ脱のがべからず。」【挿絵さうえ】冠者くわんしや次郎じやう義廉よしむら八佐江はさえの方かたをうしなひて愁歎しうたんのあまり挾限さくま富次郎とみじやう只一人ただひとりをめし俱ぐして「ひそかに武蔵むさしへ立たちこえ給たまふ船せん中小槻ちゅうまき形の宝劍ほうけんを海うみへ沈しづめ「ながく仏門ぶつもんに入いらんと誓ちかひ給たまひける」<sup>26</sup>と厳きびしく命めいじ給たまひしかバ、富之進とみゆきおそれ入いりて仰おほせ承うけ、あへて心當こころあた迎むかへなければども、次の日あつち鎌倉かまくらを望まして旅たびだちぬ「義弘よしひろハ事ことの序ついでをもつて、佐野さの次郎じやう左衛門さゑもんに仰おほせ下くだされけるハ、汝なんぢが兄あに太郎たろう左衛門さゑもん、下郎げらうの手にかゝりて相果あひそし越度おほどによつて、汝なんぢにハ久ひさしく蟄居ちつきま申まつけおくとこころ、今般思いまはんふ旨むねあるをもつて、追放ついほうせしむる也なり。もし一ツの功こうを立たつるならば、召めしかへさるゝ事こともあるべしと命めいじ給たまへバ、次郎じやう左衛門さゑもん有ありがたしと御請ごうけ申まて、その日俄頃にわかに屋敷やしきを引ひはらひ、妹水草いもみくさを伴ともひて「武蔵むさしのかたへ赴おもむきしが、道みちすがら思おもふやう、主君しゆくんの嚴命げんめいに、一ツの功こうを立たつとあるハ、敵かたきを索たづぬる序ついでをもつて、義廉よしむら君きみの行方ゆくへを知らバ、伴ともひ」<sup>27</sup>まゐらせよとある御心ごこころなるべし。しかれば立地たてぢに仇あだをむくひ、冠者くわんしやどのに索たづねあひまゐらせて、殊ことなる忠節ちゆうせつをあらはし、兄あにが死後しごの耻はぢを雪ゆがすが、それがし年來ねんらいの奉公ほうこう首尾しゆびよく下總しもふさなる國府くにふの臺たいまで來きたりし日ひ、六十六部ろくじゅうろくぶの行者ぎやうじやに行いあひしが、この六部ろくぶ、次郎じやう左衛門さゑもんを、と見みかう見て、こハわか殿次郎とのと左衛門さゑもん様さま、従者じゆじやをもつれ給たまはず、御兄ごあに才只さいただ二人にりにて、いづ國くにへ赴おもむき給たまふといふに、次郎じやう左衛門さゑもんも熟視じやくしれバ、彼六部かのろくぶハ、舊もとめし使つかひし若黨わかとう佐一兵衛さいちべいといふものなれば、互たがいにうち驚おどろきて、まづ彼かれがうへを問とに、佐一兵衛さいちべい答こたへ、それがし年來ねんらいの奉公ほうこう首尾しゆびよく勤課きんか「故郷こきやう鎌倉かまくらへ引籠ひきこもしハはや十年じゆねんのむかし也なり」されど身の幸さいわいもなくて妻つまに後おのれ、加之か之の取愛さいあいの一子いちこをも喪うしなひつれば、世よの中ちゆうを味氣あじきなく思おもひなし、日本にっぽん國中ちゆうこくの灵場れいじやうを巡拜じゆんぱいして、なき人の後世ごせを吊とひ、五年ごねんにしてやうやく念願ねんぐん成就じゆうじゆしたればトたび鎌倉かまくらへ立たちかへるべうおもひ、東國とうこくに杖つゑを曳折ひくしも、こゝにてあひまゐらせしハ、竭つきせぬ主従しゆじゆの縁えんなるべし。君きみハ又またいかなる故ゆゑありて、かく奇あやしなる旅たびをバし給たまひつると問とに、次郎じやう左衛門さゑもんハ兄あにが横死わうしの事こと、わがうへまでもおももなく、事細ことこまやかに物がたれば、佐一兵衛さいちべいハますく驚おどろき、しからハ足弱あしよわを伴ともひて、敵かたき

を索給はんハ便なきわざ也」〔まづそれがしと共に鎌倉へ立越給へ〕水草様をバわれら預りまゐらせて、<sup>28</sup>よきに勦り候べしといふに、次郎左衛門も彼が志の信あるをよろこび、しからバ妹が事をハ汝にたのむべし。鎌倉ハ東國第一繁昌の地なれば、敵長吉も、彼処などにあるまじぎにあらざれど、われハまづ常陸下野の兩國を索て跡よりぞ赴くべき。汝いよく故郷へかへるならハ、水草をバ直に伴ひくれよといふに、佐一兵衛一議にも及ず承引して〔この処より水草を伴ひ葛飾のかたへ立帰れば、次郎左衛門ハ只ひとり東北をさしてわかれける。

されバ佐一兵衛ハ水草を俱して名にしおふ、武蔵下總の堺なる、墨田川まで來たりしに〔この時日もや、向暮とすれば、この渡を過てこそ宿〕【挿絵】狹野の次郎左衛門ハ兄の仇を報んためいもみきさ、ともしな為妹水草を伴ひて下總のかたへ立こゆるみちにて旧のわかたう佐一兵衛〔に〕あづけ〔その身ハ常陸のかたへおもむきけり〕しかるに梅堀の小五郎兵衛この容子を見て水草をうばい立のく〕をも求べけれど、只顧路をいそぐ折しも、傍の藪蔭より〔さもいかめしき大男忽然とあらはれ出、行ちがひさま足を揚て、佐一兵衛を撲と蹴たふし、水草を小股にかいこんで、跡をくらし逃うせけり。佐一兵衛ハ胆をいたく蹴られ、しばし絶入てありけるが、やうやくに人ごちつきて身を起せば、水草ハ既に奪とられて、夜もはや初更のころなるにぞ、こハ何とせんと慌忙、只狂人のごとく走りめぐりつゝ、夜すがら彼此を呻吟ども、水草がゆくへハしれざりける。かの梅若を索たる、野上の班女がいにしへも、かくやとおぼえてあはれなり。

敵討誰也行燈上巻畢

敵討誰也行燈下巻

馬琴戲編

### 第三編ハ芝崎の寺入り主従

墨田川原にて佐一兵衛を打たふし、水草を奪ひとりて立去し癖者ハ、梅堀の小五郎兵衛なり。此小五郎兵衛、水草が容色の勝れたるを見て、俄頃に慾心發り、かく非道の行ひをなして、わが家に伴ひかへり、威しつ賺しつ、さまざまいひこしらへて、次の日元吉原とかいへる傾城町につれゆきて、おのれが妹なりといつはり、年季七年の身價、六十兩をうけとり、その金をバみな淫酒の爲につかひ果せしとぞ。妓院のあるじも、水草が殊さら「艶やかなるを見てふかく歎び、禿だちよりこゝに生育ものハ、おのづから見なれ聞なれて、手煉手管に伶俐けれど、これハ十七才のきのふまで、かゝる世わたりせんとも思ひかけざる女子なれば、糸竹の調、香花、茶の湯ハさらなり、廓の諸譯をものみこませ、そのち突出しといふものにして、客にも會す

べけれとて、芝崎村の道場に隣て、所持の別荘あれば、老女ひとり、女の童ひとりを傳て、しばしこのところに養ひおく程に、光陰はゆく水よりも委なく、はやくも三五月をぞ経たりける。こゝに芝崎の道場にハ、冠者次郎義廉ぬし、挾限富次郎とともに、しばし<sup>1</sup>しうき世をしのび給ふに、折しも七月七日の夜なれば、端ちかうたち出て、牽牛織女の故事など語り出、秋のはつ風まちがほに、萱が軒端に飛かふ螢も、二星の天降るかときまれ、更ゆくまゝ、二いも寐られず、只顧嘯ておはしけるに、忽地隣堺の生垣を切破て、こなたへしのび出るものあり。こハマつたく盗人ならん。追遺ひて驚さばやとて、主従手ごころの棒を携、木蔭に窺ひ給ふともしらず、癖者は牆を潜りて、輒く腕れ出るところを、待設たる義廉主従、兩足拂ひて打仆せバ、癖者撞と顛びつゝ、反起るを起さじと、富次郎飛かゝり、「【挿絵】よし廉芝崎に閑居のとき富次郎ともに賊を追ちらし給ふ」<sup>2</sup>右の腕を楚と採る。ものゝしやとふり拂ふ、袖ハ断れて手に残り、闇ハあやなし癖者ハ、跡をも見ずして逃てゆく、いづちまでもと追蒐るを、義廉しばしと呼とめ給ひ、やよ富次郎、逃るものをバ遠くな追ひそ。跡にもひとりの癖者あり。と宣ふ声をするべにて、富次郎扮りよれば、虚焼の薰えならずして、妙なる膚ハ正しく女子こハこゝろえずともろともに、わが住部屋に引立たへり、さて火を照らしてよく見れば、年紀ハ七七八とおぼしき未通女の、雪はづかしき姿らうたけしを、物いふ事のならぬやうに、布にて口を括りしめたれば、やがて衝<sup>3</sup>せたる手拭をとらせて、義廉つくぐ見給ふに、その顔色声音まで、往に世を去りし妾、佐江の方に露たがはざれば、こハなき魂のあこがれて、しばし見ゆるものなるか。わが爲に人あつて、返魂香や焼けん、と今さら心ときめきつゝ、まづそのうへを問給へバ、女子答て申すやう、わらはは元安房の國のものなるが、惣領の兄、太郎左衛門といふものを人に討れ、その仇を報ん為、次なる兄に伴れて、武藏のかたへ旅たちけるに、路にて舊の若黨佐一兵衛といふものにめぐりあひ、その人に俱せられて鎌倉へ赴んとて、墨田川原「と」とかいふ処まで来たる折しも、いとむくつけきあら男が、佐一兵衛を打たふし、わらはを奪去りておのが妹なりといつはり、元吉原とやらんいふ色里に賣わたしぬ。されバこの身ハ思ひもかけず、河竹のながれに沈て、袖に涙の乾ねバ、あるじいまだ客にハ會せず、この御寺のあなたなる、別荘に養おきて、しばし物学びさせたりしに、彼あら男が名ハ小五郎兵衛とやらんいふ悪ものにて、折く彼処にしのみ来つ、わりなく口説よるといへども、たえて返事もせざりしが、彼いかなる伎倆ありけん、今宵更てしのび来り、わらはに手拭を銜せ、肩に引かけて走り出しを、老女も女の童も、うまくねふりてこれを<sup>4</sup>しらず憂がう

へなる耻しめを、うけもやせんと淺ましくも、又悲しくも覺しに、はからず救ひ給はる事、うれしといふもあまりあり、と物がたりつゝ掌を合せ、あなたこなたを伏拝めバ、富次郎聞とがめて、安房國の人にて、兄太郎左衛門といふものを、人に討せしとあるからハ、さてハ挾野次郎左衛門の妹水草どのにハあらずやといへバ、女も大にうち驚き、こハ何としてわがうへを、くはしくもしり給ひし。いかにも水草なりといへバ、義廉も思ひかけずとて、今はた竭ぬ主従の、縁にしをあやしみ給ひけり。

時に富次郎がいふやう、挾野氏とわが家とハ、このとし来不和なる故に、軒をならべて住ながら、御身にも面を會たる事もなければ、太郎左衛門に水草といふ、季の妹ありし事はよくしりたり。かくいふ某ハ挾限富之進が弟富次郎、これなるハ館の御舎弟、冠者次郎義廉君にて在する、と御身の上を物がたれば、水草ハ遙に坐を去て、こハくいかに、とばかりに、飲びつ又悲みつ、夢に夢見るこゝちせり。富次郎ハ、次郎左衛門が、仇を窺ふと聞くにさへ、家隸ながら義理ある長吉、彼をやみく討せじ、と思へど更に色にも出さず。冠者次郎ハなき人に、似たる水草を憐みて、われもし昔の身なりせば、請出してこの女子に、苦界の勤ハさせまじきに、怒に世を厭てし、朽をしき。よと情ある、言葉に恋のあらはれて、思ひつめたる遁世も、うはのそらなる氣色なれば、これ幸と富次郎、わか殿にもこの日来、徒然かちにましませバ、水草どのハこゝにありて、しばし慰めまゐらせ給へ。われらハ残る暑あたりか、俄頃に頭痛堪がたし、と此坐を外ず頓作病、障子引たておくまりたる、一室に入りて休らひける。

秋とハいへど短夜の、次第くゝに更まさり、星の契りをかは竹も、まだ名のみして初恋の、睦言外にもらさじと、鴛鴦の衾を烏鵲の、はしなき夢をむすべる折しも、梅堀の小五郎兵衛ハ、住持同宿引つれて、手燭さしつけ部屋の戸を、【挿絵】梅堀の小五郎兵衛ハ義廉水草が密通見あらはし金にせんと較計。あらゝかに引あくれば、裡にハ驚く義廉水草、逃出んにも蛸の中、帯さへとけて面目も、捺落の底へ入りたき風情。小五郎兵衛ハ用捨なく、蛸の釣手を切おとし、二人の襟髪かい掴て、膝下へくつと引居る。この物音に富次郎も、一室を走り出れども、はや密夫と露顕せし、この為体に救ふべき、方便なければ拳を握り、齒を切りてひかへたり。小五郎兵衛ハいきまきあらく、只今もいふ通り、これなるハわが妹、據なき金に手づかへ、近曾廊へ奉公させしが、親方彼を別荘に養おきて物学するを、この真男が相語て、人もなげなる轉ひ合。外から洩てハ親方へ、義理も缺れば男もたゞずと、宵からつけて押た出入。畢竟寺ハ揚屋同前、そら念仏する坊主もなれ合、これにてもなほ寺法や立、と嘗

りくるふ伎倆の土圭、曲るこゝろの撞木より、かねにする氣と見てとる住持、さわぎたる氣色もなく、この仁ハ故あつて、當寺に寓居致さるれど、出家ならねバ仏の教を、守るべきやうもなし。されど淫奔を事として、霊場を汚せしうへハ、早々寺を追放すべし。又女子ハ御身が妹といへど、既に廓へ賣たれば、これ又其許のまゝにもならじ。殊さらこの女子を抱たる妓院の主何某ハ、當寺の檀那にてあるなれば、女子ハこゝより送るべし。しかれば御身が義理の缺る事もなく、男のすたる事もなし、といはせもあへず小五郎兵衛、からゝと打笑ひ、口かしこくもいはるれど、石佛をたふしたやうに、寐こんだおのゝをよび起し、たまゝ押した盗人を、このまゝにおくべきか。ぜひこの男ハ貫ひ受、心のまゝに計はんと、炭にかゝるを住持かさねて、人のさがハ見ゆれども、わが身の善悪ハ見えぬやら。達て此仁を心のまゝにせんとあらバ、其許をも又かへしがたし。凡夜ふけて人を訪にハ、門外よりおとなひて、門守を呼び起し、案内させて入るべきに、さハなくして牆を潜り、扉を越て来たりしからハ、とりもなほさず盗人同前。まづこの事より糺明せんや。といはれて流石の小五郎兵衛も、それハとばかり口ごもれば、富次郎すゝみ出、寂前しのび来れるに癖者、とり逃せども手に残る、その片袖とさし出すを、住持それをバ見もやらず、物とられねバ盗人を、放て遣もし御家の役。小五郎兵衛たにいひぶんなくハ、事明白に糺すに及ばず。いざゞ梅堀退參あれ、と寄ざさはらぬ挨拶に、伎倆のうらをかかばかり、理の當然に横紙も、破りかねたる立しほあしく、しからバ渠奴等ハ此寺を、忽地に追ひ出し給へ。もし一チ日も留おかバ、吃度出入を致すべし。その後悔し給ふな、とほざぎにほざいて小五郎兵衛ハ、小門の潜ひらかせて、やがて家路にかへりける。

住持の上人は義廉主従にうち對ひ、わか氣とハはいひな」がら、遁世の望に引かへ、驚き入たる不義放蕩。かゝるうへはちから及ず。御痛しくハ候へども、明なバいづ方へも御越あれ。又女子が事ハ、親方を呼びよせて、引わたし遣すべし。と委細に命じ給ふにぞ、役僧承り、天明のころ人を走せて、彼親方を招きよせ、水草を遞与したりけれバ、冠者次郎主従も、身の愧に耻入て、しほゝ寺をたち出給ひ、いづくに當ハなけれども、心筑紫の神垣を、いく世うつして上久し、湯嶋のかたへ赴きて、繋き小松原を過給ふに、待設たる小五郎兵衛、手下の悪もの十人あまり、大路せましと立ふさがり、形状にも似ぬ押着もの、以後の。見懲し棒くらへ、と打てかゝれバ富次郎、主を後に立向ひ、抜あはせても多勢に無勢、閃く棒ハ肩腰の、わかちもなく打居られ、主徒息もたえぐに、そのまゝ撲地と倒れけり。



小五郎兵衛声をかけ、是奴殺すも罪つくり、みなひけくと願て下知、富次郎が懐に、手をさし入て断られし、わが片袖をとり復して、立かへらんとする折しも、思ひもかけず松蔭より、小五郎兵衛且待と、呼とぞめて立出るハ、隠家の茂兵衛なり。これハと驚く小五郎兵衛手下の徒も氣味わるく、一ツところへよりこぞれば、富次郎起かへり、こハめづらしや長吉。われくが難義の筋を、しつて」【挿絵】茂兵衛しかへしして冠者主従をすくひまゐらす」<sup>10</sup>「こ、へハ来りしか。思ひかけずと飲べバ、茂兵衛ハ土に兩手を着、多年の御恩を仇にして、故郷浅草へ逃かへり、しばしうき世をしのぶ身の、名も隠家の茂兵衛と更め、わがまゝに日は送れども、主君の恵ハ片時も忘れず。しかるに此程わか殿にハ、やんごとなき御方の御供有て、芝崎の道場に御坐ある事を、子かたのものが聞出、今朝未明に走り来て、小五郎兵衛が較計まで、委細告るに心もとなく、路をいそぎて参りに、今一足遅くして、彼等が打擲にあはせまゐらせしこそ悔しけれ。されど茂兵衛が参れるからは、何支も打まかせ、それにて見物し給ふべし、といひ慰めて」<sup>11</sup>小五郎兵衛が、ほとり近くあゆみより、単衣の袖を肩までかき揚、長き脇指の刀を、鑷短にして、身をひたと立ならび、彼処なる二方ハ、茂兵衛が恩ある人なるに、何科あつて打擲せし。その訳聞んと問かれば、小五郎兵衛あざ笑ひ、科なきもの打べきか。其奴ハわが妹と密會、兄が面へ泥を塗る大盗人、以後の戒情の咎、痛めハしうちぞ、とそら嘯バ茂兵衛聞て、否盗人の宛名がちがふ。汝日外旅の女子を拐撃し、妹と偽り廊へ賣て、許多の身價を貪れども、なほ飽すして色に假托、再び女子を盗出して、遠き縣へ八重賣の、較計ちがふた意趣かへし。證據ハこれぞと」いひもあへず、小五郎兵衛が懐より、引出したる以前の片袖、それハと慌てさし出す、腕首捉て投つくれバ、手下の悪棍騒きたち、打てかゝる六尺棒を、一ツによせて引手くり、中るをさいはひ打すゆれば、算木を乱すに異ならず。茂兵衛ハかく打伏せて匍りけるハ、廊の恋ハ賣物買物、彼女子が客達と、新枕するその夜にハ、この方さまのお供して、茂兵衛が會せ進らする。妨んものハ誰にもあれ、息の根留るを合点なら、かならず出入をもつて来よ、と飽までに廣言し、白着眼れば小五郎兵衛、許多の手下諸ともに、點頭ばかり腰立す。こゝちよかりし光景也。

かくて茂兵衛」<sup>12</sup>

ハ義廉主従を伴ひかへり、兩三日ハわが家におきまゐらせしが、こゝハ人出入繋くして、世をしのび給ふに便あしければとて、近き辺の借屋に移し入れ奉り、おのれハ日ごとに行かよひて、よろづ乏しからず賄ひまゐらせしかバ、冠者次郎はさら也、富次郎も只管彼が信ある

志を感悦し、主従更にちからを得て、十日あまりを過せしに水草ハ誰也と改名し、近日客を迎ふるといふ風聞有バ、茂兵衛その日より郷導して、誰也を義廉にあはせ進らせしに、小五郎兵衛か徒も、向の爲返しに手懲して、これを阻んとすることかなはず、却世の胡盧にぞなれりける。

#### 第四編ハ義女八橋が事蹟

冠者次郎義廉ハ、隠家の茂兵衛が郷導にて、突出しその日より、誰也に會馴給ひしかバ、誰也も義廉ハ古主なるに姿も殊さら離び給へバ、この殿ならで他し客に、身をまかせじと契る程に、金に穹るハ廓通の生平なり。茂兵衛ハ所持の獵船を沽却し、或ハ利足過分の金を借受などして、遊興の雜費を調まゐらせしに、近曾誰也がかたへ、黄金あまたもてる田舎客のありて、只一度坐敷を勤しに、身受せんとて、その事既に整ふよし聞えければ、義廉ハいふも更也、茂兵衛も「彼女子を、他し人に運与てハ、富次郎へ義理たゞず、且小五郎兵衛が徒に、笑れんも朽をとして、只管に焦燥ども、指あたりて身價の、とゞのふべきよすがもなければ、妹八橋を廓へ賣らばやと思ひしが、又思ひ回らせバ、縦手結の金なりとも、只一人の妹を賣て、他人の遊興を助るなど、縁由しらぬ世の人ハ、爪弾して慳るべし。とかく布金ある婿をえらみて、その金を誰也が手附にわたし、しばし身受の事を阻バ、そのうちにハ、別に金の調ふべき手段もありなんと思案し、所持の獵船五艘の外に、如此々々の田地ありなど、よきに誑りこしらへて、八橋を妻すべき、」婿をがたと索るに、無戸村の南なる、舟川戸今いふの三五右衛門といふもの媒だちして、男態こそ二の町なれ、百兩の布金にて、婿入すべしと望ものあるよしを告来たれば、茂兵衛大によるこびて八橋にもいひ聞せ、速に熟談して、既に婚禮の夜にもなりにければ、三五右衛門ハ短袴を、跨るやうに穿なして、彼婿を伴ひ来り、是ハ癩の鱗藏とて、元ハ鎌倉にて、いと富りし商人の二男也。見給ふごとく容貌ハ葛城の神に似たれど、心さまハ活る佛にて候なる。常言に馬にハ乗て見よ、人にハ添てしれといふこともあれば、只玉椿の八千代かけて、夫婦睦しく相語給へなど、信だちて引合するにぞ、茂兵衛<sup>14</sup> 同胞燈燭をさし向て、その人をよく見るに、癩といへるもことわりや、髪の毛ハ耳の脇と、項のあたりに斑に残り、鼻の穴はつかに明て、眼汁夥しく流れ出、眉毛ハ一條もなく、膚ハすべて狼滑といふ樹のごとく、又霸王樹に社衯着せたるに異ならねバ、八橋ハ呆に呆れて、二目とも見もやらず、かゝるべしともしらざりし。茂兵衛も妹が便なさと、世の聞えさへうしろめだく、しばし回答もせざりしが、たま〜調ふ今宵の布金、疥癩にもせよ餓鬼にもあれ、一旦結びし婚縁を、破ん

ハ男子にあらざ、と志を励しつゝ、みつから立て盃を、とり出す折しもあれ、外面よりはら  
くくと、うちし礫ハ男の髻、ひとつくく【挿絵】八橋鱧藏婚姻の夜何ものともしらすあまた  
の髻をなげこむ」<sup>15</sup>」に札着て、七人が名を記したれば、茂兵衛大に怒り罵り、われよく是を猜  
したり。今宵の婚姻を妨して、過つる遺恨を復さん爲、小五郎兵衛が徒の奸計に究れり、い  
で引捉て被せられたる、ぬれ衣を乾させん、といひかけて立あがるを、三五右衛門引とゞめ、  
兄貴こそさハおぼせ、わかき女子の事なれば、外に契りし男ありて、恨の髻切はらひ、赤き心  
を示せしもの状。しかればわれら婿どのを預り帰り、いよく妹御に他心なきに於てハ、又別  
に日をえらみ、盃さするも遅からじ、といはせもあへず声ふり立、かくまで結びし婚縁を翌  
へも延す茂兵衛ならず。よしや八橋に密男あらば、首を並べ天下の掟、婿の心」<sup>16</sup>にまかす  
るに、何憚のあるべきや、と言潔くいひはなせば、鱧藏聞てうち點頭、舅の仰いとたのも  
し。人づてならで八橋が、密男ハわれ正すべし。誘給へとて泣沈む、妻の手をとる夫より、婿  
の腰押す媒も、襖引あげ奥まりたる、背戸屋のかたへ赴きける。

鐘の音も物おもへとや夕ぐれて、路くらけれど富次郎ハ、頓の事とて挑灯も、ともさでひとり  
廊より、小もどりして裡に入り、茂兵衛に對ていへりけるハ、誰也が身受も翌の夜に、はや事  
迫ると聞ゆれば、義廉ふかく憂ひ給ひ、もしわが方に根引ならずハ、共に死んと悶つゝ、今宵  
も又帰り来まざず。いかに諫れども聴入なければ、この事汝に」告んため、潜に來れりと物が  
たれば、茂兵衛聞て声を低うし、こゝろ安くおぼし給へ。身受の金も少しく調ひたれば、翌ハ  
かならず事成べし。なほくはしくハ廊にゆきて申さめなど、回答もいまだ果ざるに、手づから  
持つ小挑灯、野袴着たる侍が、外面よりさし覗き、茂兵衛にあはんとおとなふハ、これまがふ  
べうもなき、挾限富之進にてありければ、富次郎大に慌、かくるゝ隙も納戸の押入、戸棚へ跛  
入る後影を、それと見れども富之進ハ、しらずがほして裡に入れバ、茂兵衛もうち驚きつゝ坐  
に請じ、思ひがけずとばかりに、頭を席薦にすり着れば、富之進自若として、めづらしや長  
吉、劍術の」<sup>17</sup>一流を極たる挾野太郎左衛門を討て立退きし勳誉べき事にあらねども、男子の  
意氣地是非に及ず。それに引かへ憎むべきハ、わが弟富次郎冠者殿の御供して館を逐電し、  
臆元吉原の遊女、誰也とやらんが方へかよひ給ふを、一言の諫をも申さず、千金の御身を  
悪處へ誘ひ奉るハ、言語同断の愚人なり。われハかゝる事ともしらず、主君の内意を承り、  
京鎌倉を索めぐり近曾この江戸に來りて、遠近を徘徊し、世の風声にて主従の、ゆくへもそ  
の身の行ひも聞て仰天せざるべき状。この沙汰故郷へ洩ざるうち、彼誰也を受出し、ともかく

も計らばやと思ひ定め潜に」【挿絵】挾限富之進茂兵衛家へたづね来る折しも悪徒とも酒樽を荷こむ」<sup>18</sup> 廟に起きて誰世に對面し、わが身の上をもうち明して、彼が素性を尋れハ、挾野次郎左衛門が妹水草といひしもの也、とみづから名告にますく當惑、抑かの水草事ハ、先君の御落胤なりけるに其ころ奥方の妬ふかきをもつて、産ざる以前に彼が母をハ、次郎左衛門か父太惣兵衛に下し給ひぬ。この事隠便なるがゆゑに、しる人絶てなしといへども、冠者次郎と水草とハ、兄弟にておはするを、しらぬ事とハいひながら、富次郎が誘引で、この世から畜生道へ墮まらする不義不忠、いにしへにもその例を聞ず。元來汝が彼主従を、舍匿おく事よく知て索ね来れる事なれば、義廉君ハいふも更也、<sup>19</sup> 富次郎にはやく會せよ、手討になさんと鞆に手を、かゝるべしとハ思ひきや、茂兵衛ハ針の席にも、坐がごときこゝちして、身より出たる鍔刀胸を挾限に返答も、しかねてためらふ門口より、小五郎兵衛が手下の悪もの、七人揃てさんばら髪、菰裏の酒樽を、擔つて裡に入り、思ひ思ふた八橋に、壻どりすると聞て本意なく、男を棄てみな發心、精進酒など祝いとて、もて来た酒に肴ハなし、いざぐ馳走になるべし、といと囁くどよめけバ、思ひもかけぬ彼処より、その肴進らせん、といひつゝ出来る壻の鱒藏。八橋が首引提て、酒樽の上にかき居、女兒一人に壻八人、摩しか靡ざるかハしらねども、けふよりハわが妻なるに、不義の汚名あらせてハ、舅の名までくださん事、壻になつたるかひなければ、是非を論ぜず八橋が、首うち落して當座の肴。かく手料理を振舞からハ、其処へならびし密夫たち、相伴あれといひもあへず、飛かゝりて丁と切る、真向梨割車切、きり刺されて悪棍ども、一人も残らず死でけり。茂兵衛思はずあふぎたて、適壻どのでかされし、と誉れど勇む氣色もなく、刀を拭て鞆に納、誉らるゝハわれならで、みな八橋が兄をおもふ、信義と其許の精忠に、猛きこゝろも身を耻し、かひなきわが名を告るべしとて、富之進に目礼し、言をあらためていへりけるハ、<sup>20</sup> われ實ハ汝に討れたる、太郎左衛門が才なる、挾野次郎左衛門常正也。過つる年兄を討れしその日より、復讐に思ひを焦すといへども、蟄居の仰を蒙りしかバ、徒に月日を過し、そのち身を放にする事を許されてより、関の八州を徧歴して汝を索しに、ある時下総の銚子口より便船して、相模のかたへ赴んとせしに、その船に類つきて、既に覆なんくとす。こハ鱒の所爲也とて、船人等戦慄にぞ、われその時思ふやう、とても本望を遂げずして、むなしく溺れ死んより、その鱒を刺とめて、運を天にまかせんものをと、みづから舷に跳出れハ、高浪左右にさとわかれて、千石を積船よりも、なほ大きやかなる」【挿絵】次郎左衛門八橋が義心を感じて茂兵衛を見送す」<sup>21</sup> 悪魚、忽然と浮み出、

口を開きて逆來たるを、こゝろに神佛を祈念しつ、短き刀を握りもち、鰐の頸に飛入りつ、肌  
のあたりをかき破り、その傷口より脱れ出、辛じて悪魚ハ爲とめしが、吾も立地に絶入て、更  
に生べうもあらざるを、船人等が介抱にて、数月の、ちやうやく本復すといへども、一旦鰐の  
咽喉に入りしかば、肉爛れ毛髮脱、さながら癩人のごとくなりぬ。むかし唐山晋の豫讓ハ、  
灰を呑、身に漆し、姿を糞して仇を窺ふ、われハ求ずして斯ばかり、形状昔に異なれば、仇を  
索るに究竟なりと飲びつゝ、遂に鎌倉に赴き、舊の若黨、佐一兵衛を訪て、妹水草」<sup>21</sup>が安否  
を問バ、彼ハ其の日、墨田川原にて、野人に奪ひとられしと、聞事毎に憂をかさね、佐一兵衛  
とともに武蔵に來りて、水草がゆくへを索しに、元吉原にて誰也と呼るゝ遊女は、その人なり  
と灰に聞。行て見ばやと思ふ折しも汝が在処したるうへ、婿をえらむと風聞あれば、佐一兵  
衛を媒とし、輒くこれを謀謀せて、討果さんと思ふ間もなく、降て涌たる宵の騒動、計にも  
せよ、妹背の縁を結つる八橋に、わがうへを明さずハ、色に迷ひて彼女子を、陥るゝに似た  
りと思ひ、告るに實をもつてせしかば、八橋ふかく悲みて、何とぞわらはが首を剗、こよひの  
仇討」を延てたべ、と舎兄を思ふ眞實の切なる托黙止がたく、打たる首ハけふ一日、われから  
怨す身がはりぞや。人の賢愚齊しからずとハイへど、譬人ながらその行ひ、兄ハ忠あり妹ハ義  
あり。それに引かへ吾侪ハ、人倫の道に疎く、兄ハうき世の人に憎れ、妹ハ又河竹の流に沈む  
のみならず、獸に似たる過あり。忠ある茂兵衛を討つて、兄が冤ハ雪とも、妹が悪名ハ雪が  
たし。こゝをもて八橋が志を空うせず、その首打て小五郎兵衛が、手下の奴原切刺す、婿と  
舅の因縁縁故、斯のごとしと物語れば、富之進もうち驚き、実も今悪ものどもを討出し手のう  
ち、只人ならずと思ひしに、扱ハ」<sup>22</sup> 挾野次郎左にてありつるかな。声音ハ昔にかはらねど、そ  
の人とも思はれず、といひも果ざるその處へ、媒の佐一兵衛一室より立出て、近曾船川戸に住  
ひして、敵へ手引きの媒ハ、挾野の若黨佐一兵衛、わが爲にハ主の仇、茂兵衛いかにと詰よせた  
り。茂兵衛縁由を聞て、驚くといへども更に騒がすして、次郎左衛門がまへに坐を下、男を磨  
く隠家の茂兵衛が、妹八橋に助られ、面押拭て存命べき哉。いざ立あがつて兄の仇、首打お  
として手向給へ、といひつゝ、頸さし伸せば、いふにや及ぶと次郎左衛門、刀すらりと抜き放して、  
茂兵衛が髻切はらひ、冠者どのをかまくみひし、罪ある」茂兵衛を次郎左衛門が、私にハ討  
がたし。この事殿のお聞に達し、敵討ハ後日の沙汰。空衣を刺たる例にならひ、首に換る髻  
ハ法の郷導の吾妹子が、寐くたれ髪の一睡ねぶれハ善悪もわかなく、世にハあれどもなしの  
本、隠家の茂睡入道と法号し、妹かなき跡吊れよ、といふに茂兵衛も感伏し、命を惜むにあ

らねども、しばしハこゝにすみだ川、ながらふる身を哀れとハ、ゆふこえて行人も見よ。待乳の山の草の戸に、なほ再會を期すべしと、誓ハ堅き碑の、一首ハこれとしられたり。

富之進も感激し、一旦の義に仗て、次郎左ハ仇を見逃せども、見逃しがたきハ富次郎。取」<sup>24</sup>前在所ハ見おきし、といひつゝ、戸棚に手をかくるを、明させじと隠家が阻つ、攘つ、あらずふ程に、戸を引たふせバ押入の、後の壁を切抜て、裡にハ更に人もなし。さてハ委細に聞しつて、面目なきに逃うせしか。但し心あつての事か。ゆくへハ正に元吉原。冠者次郎の御身のうへも、おぼつかなしとて富之進、おつとり刀に走出れば、茂兵衛ハさらなり次郎左衛門、佐一兵衛も諸ともに、裳を蹙て追行ける。

### 第五編ハ誰也行燈の縁故

挾限富次郎ハ、戸棚の中にかくれ居て、兄富之進が物語を、「一五一十聞とゞけ、大に驚きて悔耻るといへども、今ハそのかひなかりし程に、せめて誰也を刺殺して、義廉の汚名をすゞぎ、腹かき切らんと思ひ定め、潜に壁を切破りて、その夜元吉原に走りゆき、誰也を呼出していへりけるハ、御身か根引の事につきて、冠者さまにもしらせませず、茂兵衛が申べき事ありとて、只今彼処の揚屋にあり。誘給へ、よき左右あらんと誑るにぞ、誰也ハこれを實とし、うれしきまゝに心忙しければ、禿のみを携て走り出、富次郎とともに賢蔵寺町のかたへ赴くに、廊の子四もはや過て、いと聞き夜ハ常よりも、往」<sup>25</sup>来ハはやく迹絶たり。時分ハよしと富次郎、拔手も見せず後より、誰也を撲地と切伏せて、起しも立すとゞめの刀尖、魂消声ともろとも〔に、〕わつと泣出す禿が周章。ひとり聞着ふたりが見つけ、すは人殺しといふ程こそあれ、手にく桿棒長楯子、搦捉らんと闘バ、自害する間もあら物くし、と多勢を相手に切たてく、思ひ究し死もの狂ひ。こゝを取期と戦へバ、この勢ひに辟易し、みなむらくと逃散たり。いでこの隙に腹切らん、と持たる刀をとりなほせば、手下の仇を復ん爲、茂兵衛が跡を慕ひつゝ、走り來たる小五郎兵衛、思ひもよらぬ後より、楚」<sup>26</sup>【挿絵】挾限富次郎誰也を切害し比類なきはたらきして小五郎兵衛をこるす」と組むを振ほとき、贈ふかく丁と刺バ、撞と倒るゝ小五郎兵衛が、胸のあたりへ乗かゝり、刀逆手にわれとわが、腹へぐつと衝たつる。浩処へ富之進等、四人齊く走り來つ。かくと見てこハいかに、と人々驚くその中にも、富之進声をかけ、やをれ才、その刀、しばし引廻さずして兄が今、いふことをよく聞よかし、といふに茂兵衛がさし寄て、抱きとゞめて勸れば、富之進言をあらため、向にわれ外ながら、冠者どのと誰也とハ、兄弟なりと物がたりしハ、元來跡なき空言にて、汝に誰也を殺さ

せて寸忠を立さすべき、謀にてありけるなり。その故ハ義廉君、佐江の方の<sup>27</sup> 色に溺れ、小弓家の婚姻を固辞給ふのみならず、彼愛妾が世を去たる愁歎のあまり、遁世の望ありとて、館を逐電し給ひながら、ふたゝび誰也が色に迷ひ、放蕩の聞えあるときハ、両家の和親終に破れて、君家の御一大事となりなんハ眼前なり。いかにもして思ひきらせ進らせ、故なく帰館あらせまほしく、誰也にハ先だつて、潜在存念をかたり聞せ、先君の御落胤なりと偽りて、死ねよ殺せと人ならぬ、心を鬼になしたりし、この身の劬勞ハ数ならず。誰也と汝が一命を捨てたればこそ浪風もたゝで治る兩家の大幸。外にハ誰也が非<sup>28</sup> 【挿絵】富次郎誰也を殺してわか殿の汚名をすゝぎ自害する」命の死も、挾限が戀の意趣切といひもて傳へバおのづから、主君の浮名も消ぬべし。とうち明したる胸の闇、真如の月にあへるがごとく、只手を合す富次郎が、今般の本望次郎左衛門も、はじめの恨引かへて、妹が取期もなかくに、忠義のはしとなりつるか、とこゝろに誓ていへばえに、いはぬ歎きを身ひとつに、思ひ迫りて冠者次郎、物蔭より立出給ひ、わが色慾の迷より、罪なき人を殺せし事、顧れば面目なし。さりながら、とても館へ帰りがたきハ、前頃故郷より、武藏へ起く船中にて、小槻形の宝劔を海底へ沈たれば、先祖へ不幸兄上に、いひわけなし<sup>29</sup> と宣へバ、次郎左衛門すゝみ出、その義ハ御こゝろ安かるべし。それがし日外爲とめたる鰐の腹を、浦人等に裂せ見れハ、内に一振の劔ありて、まがふべうもあらぬ御家の重宝、小つしがたの名劔なれば、もしや義廉君にハ入水まませしかと踏みながら、身を離さず所持いたせり。いざゞ返し進らせん。といひつゝ腰なる刀を取て、冠者次郎に獻れば、義廉はいふもさらなり。みなく不思議の忠節ぞ、と次郎左衛門を賞美して、本領安堵の吹挙せり。かゝる上ハ冠者様の御供して、わか住家まで帰らせ給へ跡ハ茂兵衛が請取て、廊の出入ハよきやうに、執おさめんと申にぞ、しからバ汝にまかせんとて、帰路を促す富之進。見おくる弟ハ死出の旅、冥土の闇を照らすなる、手向ハたそや行燈を、五ツの町におく事ハ、この因縁としら頼組。狹野次郎左に八橋も、廊にかゝる物がたり、妻恋ふ雉子も浅草に、その隠家ハかくれなき、色の里見と小弓御所、故なく婚禮整て、めでたく栄給ひしとなん。

敵討誰也行燈下巻畢

夫詩人にあらざんバ、詩を呈する事なかれとハ、むだ骨をらせぬ古人の金言。げにや知音にあらざれば、伯牙が琴も三絃ほどハ、とつちりとんと聴ものなし。されバこの書の事たるや、物しりくさいしやらくさい、威士文句はさらりと已て、子どもによまする八文字、ちよつと撮だ

揚杵は、いづくのたそや誰也が道中、長い話ハ九さつまでも、行べきものを二冊にて、五日限り  
に請合し、川苗なしの上下物、たしか画工ハ一陽齋、歳々年々相似たる、花の江戸作人の樹々、  
本屋の山とて桜木に、鏝られて面目も、なしの本とか聞えてし、事蹟を筆に操の、狂言綺語  
に執なして、今茲もかはらぬ評判を、まつ乳の山の朝参り、百度参りの催促ハ、いくめぐりし  
て三圍の、土手を机に向嶋、離さぬ硯と墨田川、その名どころに近く住む、個板本が需に應じ  
て、跋さへ人の手を借らず、かさねてこゝに題する而已。

簞笠軒「簞笠」「曲亭之印」

曲亭著述六種中全本二冊乙丑秋七月上旬稿了

画工 一陽齋歌川豊國

剗刷 小泉新八郎

十返舎一九著

復讐 奇談 天橋立

一陽齋豊國画 全二冊

鏡池植女物語 かみいけうへめのものがたり 曲亭主人戯作 中本二冊來卯出版

名ハそれとしらずともしれと詠したる遊女うへ女がふかき言の葉をたづね人のまことの切なる  
を述この書序文に述懐のことばを吐かず編中に悪しやれを出ず人を警するにたらずといへども  
見るものに害なし出版の日四方の高評ヲ希のみ

文化三丙寅年春正月發行

書肆 鶴屋金助 梓

〈附記〉

本稿を成すに当り、向井信夫氏には貴重な資料の使用を許されたばかりでなく、様々の有益  
な御教示をいただいた。未稿ながら記して、厚く御礼申し上げます。また、機械可読化に際して  
は神田正行氏のお手を煩わせた。併せて感謝致します。